

枚方市への要請内容と回答

1. 雇用・労働施策

(1) 雇用・労働施策において行政の果たす役割を十分に認識し、市民生活の安定を最大の眼目に、雇用の確保と創出、労政行政の充実のため力強い施策展開を行うこと。その際、大阪府や大阪労働局などとの連携を深め行い、また雇用・労働政策と産業政策とを有効に関連付け、良質な雇用の確保・拡大につなげること。

(回答)

雇用の確保と創出に向け、引き続きハローワークなど関係機関と連携し、雇用対策事業に取り組んでいきます。
(産業振興課)

(2) 大阪における雇用状況を改善させるため、政労使の各セクターが連携し取り組みを進める場として「大阪雇用対策会議」を設置し、過去「12万人緊急雇用創出プラン(案)」や「雇用・就労支援プログラム」などの具体的な事業を行ってきた。今後とも大阪の雇用状況の改善に向け、「大阪雇用対策会議」の取り組みと連携し施策を強化すること。

(回答)

大阪府雇用対策会議については、大阪労働局及び大阪府が参画していると認識しています。引き続き大阪労働局及び大阪府の雇用対策の取り組みについて連携・協力していきます。
(産業振興課)

(3) 若年者・高齢者・母子家庭の母・障がい者・ホームレスの人等、特に就労支援を必要としている人に対して、大阪府との連携を深め、かつ福祉施策とも関連させて、地域就労支援事業の充実・強化など、よりきめ細かな取り組みを強化すること。

(回答)

引き続き、地域就労支援事業を踏まえ就職困難者等に対する就労支援事業について取り組んでいきます。
(産業振興課)

「くらしの資金貸付」では、転職先が決まっている低所得者に対して生活費の一部を融資するなど、福祉施策としての就労支援を行っているところです。
(福祉総務課)

(4) 改正最低賃金法や労働契約法・パート労働法など新たに施行された法令について周知を図るとともに、その趣旨が職場で徹底されるよう企業・経営者団体等に指導を行うこと。

(回答)

労働契約法及びパート労働法など法令の施行・改正については、リーフレットの配布等により周知に努めています。(産業振興課)

(5) 【総合評価入札制度未導入の自治体】・・・行政の福祉化の観点から総合評価入札制度を導入すること。また委託先の最低賃金として、少なくとも連合大阪リビングウェイジ額である時間額870円を下回らないよう、契約書・仕様書において定めること。

(回答)

本市では、大阪府の最低賃金の掲示などの啓発を行うとともに、業務委託についても建設コンサルタント等に最低制限価格を導入し、ダンピング受注を排除しています。

また、適正な雇用条件の確保など社会的価値の実現を推進するため、委託契約において環境や福祉などへの取り組み状況を加味した総合評価方式を試行導入していきます。

(総合契約検査室)

(6) 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」の趣旨を周知・徹底させるよう対策を行うこと。

(回答)

本市では、総労働時間の短縮を図る観点から、管理職員に対し事務事業の見直しとその効率的な執行の推進について周知を行うほか、いわゆる「ノー残業デー」として定時退庁日（毎週水曜日が基本）の設定を行い、その徹底に取り組んでいます。

また、次世代育成の立場から「枚方市特定事業主行動計画」を策定し、時間外勤務の縮減・休暇取得の促進等を取り組みの重点項目として掲げ、それぞれ目標数値を設定し推進しています。

(職員課)

1 について独自要請

北河内地域労働者福祉協議会が行っている枚方市民を対象とした多重債務相談の充実を図るため、補助金の増額を行うとともに活用・連携を図ること。

(回答)

今後も北河内地域労働者福祉協議会と連携して勤労者の福祉向上に取り組んでいきます。また、北河内地域労働者福祉協議会が実施している「多重債務相談事業」については、市の関係部署間の情報共有を図りながら勤労者・市民の債務整理や生活再建の援助に努めるとともに、引き続き支援していきます。(市民活動課)

2. 経済・産業・中小企業施策

(1) 府域の各エリアで形成されつつある特徴ある産業の集積（例：北部－バイオ、中東部－ロボット・ものづくり、南部－ナノテク、湾岸地域－先端電機産業）と、中小・地場企業との結合を深めるよう取り組みを強化すること。

(回答)

産学公連携事業の一環として、ひらかた地域産業クラスター研究会の運営を支援していくとともに、中小・地場企業を支援していきます。（産業振興課）

(2) 企業誘致施策について、過年度からの実績などを検証し、より有効な施策に改めて実施すること。

(回答)

平成20年1月から創設した地域産業基盤強化奨励金制度により、企業の立地及び設備投資の促進を図っており、今後、同制度がより有効な施策となるよう検討を進めます。（産業振興課）

(3) 大阪府とも連携し中小・地場企業を力強くサポートする施策を実施すること。

① 使いやすい融資制度の拡充

(回答)

平成20年4月から、枚方市制度融資における信用保証料補給上限額を5万円から10万円に増額いたしました。また、平成20年10月31日に、国や府が創設した原材料価格高騰対応等緊急保証制度を利用して、融資実行額400万円までの融資を受けた市内事業者を支援するため、信用保証料を上限10万円まで補給する制度を創設し、平成21年1月から開始する予定です。（産業振興課）

(3)－② 地場企業への官公需の優先発注

(回答)

本市の官公需は、市内中小業者の優先発注を原則としており、地元企業の育成と受注機会の確保のため、競争性を阻害しない範囲で可能な限り行っています。（総合契約検査室）

(4) 中小企業の公正取引の確立に向けて、下請二法や下請ガイドライン等の周知徹底、厳格な運用について指導を強化すること。

(回答)

本市では、契約約款で労働基準法・最低賃金法・下請代金支払遅延等防止法などの法令遵守を掲げており、下請負の適正化・適正な労働条件の確保についても協力を求める文書を添付し、業

者への協力依頼・指導を行っています。

(総合契約検査室)

3. 行財政改革施策

(1) 行財政改革を進めるにあたっては、まず全住民に対して、どのような自治体にしていくのかというビジョンを示すこと。

(回答)

市民生活の変化や価値観の多様化など、これからの社会構造の変化に的確に対応するためには、都市経営の視点をもって、より安定した財政基盤を確立し、今まで以上により効率的で効果的な行政運営を進めていかなければなりません。そういった考えのもとに、住みたい・住み続けたい「自治都市・枚方」をめざして「構造改革アクションプラン【改定版】」を策定し、本年10月にその内容を市民に公表しました。(行政経営改革課)

(2) 行財政改革を具体化するに際しては、以下に留意すること。

- ① 住民の安心・安全を最も重視すること。
- ② 生活の基本である「雇用・労働」「産業」「安心・安全」の諸施策については特に重視すること。
- ③ 情報公開を徹底し、住民の理解を得ながら進めること。
- ④ 当該自治体に働く人たちが、より前向きに意欲をもって働けるよう、合意を得ながら進めること。

(一括回答)

(2)①～④について、本市では、「市政運営の方針」において安心・安全のまちづくりを重要な政策の一つとして位置付けており、様々な施策の推進に努めています。また、雇用や産業に関する施策についても、まちの活力を生み出す重要な施策であり、その充実を図ってきているところです。

行財政改革の取り組み内容や目標を定めた「構造改革アクションプラン【改定版】」は各所管部との協議を行い、作成したものであり、市のホームページにより市民にも公表しました。今後はこのプランに基づき、さらなる行政経営の効率化を進めていきます。(行政経営改革課)

(3) 大阪府や国からの権限委譲を積極的に求めること。その際、行政施策の後退を招かないよう財政的な措置の観点にも留意すること。

(回答)

地方分権の推進については、市町村への権限・税財源のさらなる移譲など、市長会等を通じ、引き続き積極的に取り組んでいきます。(企画政策課)

(4) 地方税財源の充実確保に向け、大阪府とも連携して国に対しても積極的な提言を行うこと。

(回答)

地方税財源の充実確保に向けては、国と地方の事務配分を踏まえ、消費税を基本に国から地方へのさらなる税源の移譲や、地方交付税の必要な所要額の確保などが行われるよう、市長会等を通じ、引き続き積極的に取り組んでいきます。(企画政策課)

4. 福祉・医療施策

(1) 地域医療連携体制の構築にあたっては、喫緊の課題でもある救急医療や休日・夜間診療、小児科医療、産科医療の整備充実に向けた対策を講じること。

また、医師・看護師不足の解消に向け、潜在看護師の活用策や短時間勤務など多様な勤務体系が導入可能となるような離職防止施策ならびに円滑な職場復帰のための研修制度を構築するなど、実効性のある対策を講じること。

(回答)

地域医療連携体制の構築については、地元医師会と連携を図るとともに機会を捉え府に働きかけていきたいと考えています。医師・看護師の不足は全国的な問題であり、大阪府と連携して実態把握に努めていきます。(健康総務課)

潜在看護師の活用策として、看護師復職支援セミナーを実施し、その都度ホームページ等で知らせしています。また、育児短時間勤務や部分休業の制度の周知を図った結果、現在取得されている人がいます。(市民病院総務課)

市立枚方市民病院は北河内地域で唯一、固定通年制で小児科の二次救急医療を提供するなど、基幹的な役割を果たしています。しかしながら、初期救急患者が二次医療機関である病院に集中する現実があり、初期救急医療機関やかかりつけ医との役割分担と連携を推進することで、継続して適切な医療が提供できる体制を構築したいと考えています。(市民病院経営企画課)

(2) 介護労働者の質の向上や人材育成の研修等を充実するとともに、従業員に対する健康診断や夜間を含む労働時間・労働関係法規の遵守状況、社会保険の加入状況など、事業者に対して指導監査を実施すること。

(回答)

介護保険事業従業者を対象として、市独自や介護保険関連職能団体との共催により、様々な研修を実施しています。また、大阪府やその他団体が実施する研修の情報を各事業所に案内しています。

従業者に対する健康診断や労働条件・法令遵守・社会保険の加入については、地域密着型サービス提供事業者に対し、介護保険法に基づく実地指導を市が直接行っており、そのなかで勤務の実態把握や健康診断の実施状況等の指導等を行っています。地域密着型サービス以外のサービス

提供事業者については大阪府に実地指導権限がありますが、保険者として府の実地指導に同行し、状況に応じて指導・助言を行っています。(高齢社会室)

(3) 障がい福祉サービスの利用者負担については、「障害者自立支援法の円滑な運営のための改善策」に基づく軽減措置期間が終了し、見直しが図られる。障がい者の自立支援と社会参加促進の観点からも、利用者が必要なサービスを利用できるように、大阪府と連携し、助成制度の拡充などを行うこと。

(回答)

障害福祉サービスの利用者負担について、「障害者自立支援法の円滑な運営のための改善策」に基づく軽減措置は継続されると聞いています。(障害福祉室)

(4) 昨今増加しているメンタルヘルスの課題に対応できるよう、医療機関や健康保持増進施策の充実を図ること。

(回答)

本市では、「職員研修体系」の中にメンタルヘルス研修を実施項目として掲げ、新任課長をはじめ管理職員を対象とした早期発見や具体的な対応の仕方に関するものや、一般職員を対象としたストレスの原因や解消法等に関する研修を毎年度実施しています。

また、早期発見のためのセルフチェックツールとして、庁内LANを利用した「職業性ストレス簡易評価」や「労働者の疲労蓄積度チェックリスト」を職員に提供したり、相談体制の充実を図るため、精神科医を健康相談員として委嘱するほか、平成19年度からは保健師を正職員による2人体制としています。

今後も健康で働きやすい職場環境づくりに取り組んでいきたいと考えています。(職員課)

他自治体の取り組み等の調査・研究に努めるとともに、機会を捉え府に働きかけていきたいと考えています。(健康総務課)

4について独自要請

北河内全域をカバーする勤労者市民互助会の結成に向けて、その推進を図ること。

(回答)

事務の効率化や事務局のスリム化を図るため、北河内7市による合同の勤労者市民互助会の設立について検討中です。今後も、互助会未設置の3市(交野・大東・四條畷)を含め、各市と協議を進めていきたいと考えます。(市民活動課)

枚方市立保健センターを活用し、メンタルヘルスの相談事業の実施、予防・健康づくり等の啓発活動をさらに充実すること。

(回答)

市民への健康づくりの啓発活動の一環として、本市では、平成17年3月に健康増進法に基づいた「ひらかた みんなで元気計画」を策定しました。保健センターでは、市民ニーズを的確に把握し、それに応じた健康づくりに関する各種行事や啓発に努めているところです。

メンタルヘルスについては健康講座を開催したり、健康診査や健康相談（面接及び電話）、また、家庭訪問を通じてうつや認知症の方の相談に応じ、必要に応じ、関係部署や関係機関との連携のもと、医療機関や関係機関の紹介をしています。（保健センター）

地域の中核病院として市民の信頼と期待に応え、医療・保険・福祉の連携の拠点としての市民病院をめざし、老朽化した病院の早期建て替えを図ること。

(回答)

平成20年度中に「新病院整備実施計画」を策定し、具体化を図ります。

(市民病院経営企画課)

5. 子ども・教育施策

(1) 男女が共に働きながら安心して子どもを生み育てられる環境づくりは、社会の継続性のうえからも重要である。よって社会全体での子育て支援対策の推進に向け、市町村において策定している「次世代育成支援行動計画」について以下の観点から充実・強化を図ること。

① 保育所の待機児童の早期解消

(回答)

待機児童の解消に向けて、定員の弾力運用を実施しているところです。（子育て支援室）

(1)－② 多様な子育て支援ニーズに応じた保育制度のさらなる拡充（休日・夜間・延長保育、ファミリーサポート事業など）

(回答)

保育施策及び子育て支援施策につきましては、「枚方市新子ども育成計画」に基づき、より一層の充実を図っていきます。（子育て支援室）

(1)－③ 地域コミュニティとの関わりの検討及び総合的な子育て支援体制の強化

(回答)

地域子育て支援拠点施設を中心に保育所や民生児童委員等と連携を図り、子育て支援を推進しています。今後も拠点施設を核として、地域の子育て支援のネットワークづくりを行っていきま

す。（子育て支援室）

(1)－④ 保育現場での不安定雇用の増加は保育の質の低下を招きかねないため、安定的・継続的な施設運営ができる制度の改善

(回答)

本市では、保育内容の充実を図るため民間保育所に運営費補助を行い、保育サービスの充実を図っています。また、市長会を通じて国や大阪府に対し、保育所職員配置の充実が図れるよう補助制度の創設を要望しています。(子育て支援室)

(2) 市町村において策定している「次世代育成支援行動計画」に基づく、子どもを見守る観点から、学校における児童の安全確保のための小学校の警備員配置を継続し、児童の放課後対策についてもさらに強化を図ること。

(回答)

本市においては、平成17年度から安全監視員を配置するとともに、地域の協力を得て子どもたちの在校時間中の安全確保に努めているところであり、平成21年度においても継続して実施するものです。(教育総務課)

児童の放課後対策事業として、保護者の就労や病気などの理由により、放課後家庭で十分に保育を受けることができない児童の豊かで安全な放課後の生活を確保するため、市内45小学校に留守家庭児童会室を設置しています。

また土曜日については、小学生の子どもたちが地域の大人との交流のなかで遊びを通じて様々な体験をし、子どもたちが自ら考え自主的に判断し行動できる資質や能力、自主性や自発性、そして思いやりの心などの「生きる力」を身につけてもらうことを目的に、「ふれ愛・フリー・スクエア」を45小学校で実施しています。(社会教育青少年課)

(3) 大阪府と連携し、子どもの成長段階に応じて、「働くこと」や「社会を担うこと」など労働関係法令の基礎知識に関わる教育の実施や、きめ細かな指導が可能となるよう小学校1・2年生での35人学級編制を行うこと。

また、地域・企業・学校が連携をした「ものづくり教育」の情報と機会を積極的に推進すること。

(回答)

大阪府教育委員会では、小学校1・2年生で35人を基準とした学級編制を実施しています。本市教育委員会としても、学級定員の引き下げを国や府に引き続き要望していきます。

(教職員課)

各小中学校では、社会科や総合的な学習の時間を中心として、労働関係法令の基礎に関わる教育やものづくり・生産活動などの学習を積極的に取り入れた教育を実施しています。

(教育指導課)

(4) 児童虐待防止法に対応した施策の充実及び児童相談所等における相談・支援の体制整備と機能強化を図ること。

(回答)

増え続ける家庭児童相談や児童虐待への適切な対応を行うため、平成20年4月に子育て支援室にあった家庭児童相談室を課相当の家庭児童相談所に組織強化するとともに、家庭児童相談員の増員及び保健師・保育士を含む児童虐待対応職員の増員を図ったところです。

新年度においても、子育てに悩む家庭への相談・支援に積極的に取り組むとともに、関係機関との連携を図りながら児童虐待に対する適切な対応や防止に向けた取り組みを進めていきます。

(家庭児童相談所)

(5) 配偶者暴力防止法の改正により、市町村自治体においても、①配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画の策定、②配偶者暴力相談支援センターの機能を果たすことができる施設の設置、が努力義務となった。よって住民のより身近な行政主体である市町村において、積極的に対策を図ること。また、市町村は大阪府との連携のもと、地域実情に合った支援体制の整備を行うとともに、相談窓口などDV防止法の内容を広く周知すること。

(回答)

DV被害者に対する支援については、大阪府の中央子ども家庭センターや枚方警察署・枚方保健所等の組織と福祉関係を中心とした庁内部署と連携しながらDV関係機関連絡会議を設置し、被害者の緊急一時保護等の具体的な支援策について検討を進めています。

また、男女共同参画事業の拠点施設である「メセナひらかた 男女共生フロア・ウィル」での面接や電話による女性のための相談窓口など支援体制の整備を図るとともに、内閣府男女共同参画局をはじめ大阪府の啓発冊子・チラシ等を活用しDV防止法の内容の周知に努めています。

(人権政策室)

(6) 市町村自治体において、「男女共同参画行動計画」が策定されるよう取り組みを行うこと。また、行動計画の推進にあたっては、大阪府との連携・協力を一層進め、市町村における計画の推進や相談体制の充実などの取り組みを活性化させること。

(回答)

本市では平成13年に「枚方市男女共同参画計画」を策定し施策の推進を図っているところで、事業の実施状況については、その具体的な行動計画である「アクションプログラム」に沿った形(現在は第3次、平成19～22年度)で進行管理を行っています。

また、男女共同参画社会の実現に向けたまちづくりをめざし、施策を充実させるため、現在、「(仮称)男女共同参画推進条例」の平成21年度制定に向けた取り組みを進めています。

(人権政策室)

6. 環境・街づくり・平和人権施策

(1) 【「地球温暖化防止計画」策定済自治体】・・・地球温暖化の原因となる温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロンなど）の削減に向けて、施策を強化すること。また計画目標達成のためにも、①道路交通網を整備し、慢性的な渋滞解消を図ること、②温室効果ガス削減の観点から現インフラの有効活用につながる公共交通利用をさらに推進すること、③民生部門（家庭・オフィス）など対策強化する部門を明確化し、工夫をして府民・市民への啓発に努めること、など早急に取り組むこと。

(回答)

本市では、平成19年6月に「枚方市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、CO₂排出量削減の目標を設定し、取り組んでいるところです。

渋滞の解消に向けた取り組みとしては、国や西日本高速道路株式会社において、平成15年3月に京都から枚方市域の国道307号までの部分供用を行った第二京阪道路について平成21年度末の全線開通をめざして事業が進められています。また大阪府においては、府道杉田口禁野線の拡幅工事をはじめとする幹線道路の整備を行っている状況です。さらに本市においても、本年7月に供用開始した都市計画道路楠葉中宮線や枚方藤阪線など幹線道路の整備とあわせ、生活道路における安全対策事業も進めています。

公共交通機関の利用促進については、京阪電気鉄道(株)にて本年10月の中之島線開業に合わせたダイヤ改正により、枚方市駅と樟葉駅で終日特急停車にいただきました。また、平成19年度から環境にやさしい公共交通の利用促進を図るため、電車・路線バスの情報等を掲載した公共交通マップを作成し市民に配布するなど、PRに努めています。これらの道路交通網の整備や現インフラの有効活用に公共交通の利用は、経済活動や市民生活を支え都市が発展していくためにも重要であるとともに、温室効果ガスの削減に有効であると認識をしており、今後とも整備・利用を進めていきます。

③について、近年増加が特に顕著な民生業務部門や運輸部門から排出されるCO₂の対策として、市民レベルでの取り組みはもちろんのこと、各種の事業活動についても同様に温暖化対策を進めていく必要があります。そこで、「枚方市地球温暖化対策地域推進計画」を推進する中心的な組織として、市内事業者とともに枚方南温暖化対策推進事業者協議会（仮称）を設立し、事業者間や事業者・行政間での連携を図るとともに、市民に対する温暖化対策の普及啓発に取り組んでいきます。
(環境総務課)

(2) リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再利用)の「3R」の取り組みを推進させ、ごみの減量化や分別収集の徹底などの施策を一層充実させること。そこで、大阪府のごみのリサイクル率(10.5%)を早期に全国平均並み(19.0%)にするために、各自治体においても、大阪府と連携して施策を強化すること。また食料廃棄物の削減及び同廃棄物をバイオなどで有効活用するための施策を講ずること。

(回答)

本市では、焼却ごみの半減に向けて、「ごみ処理基本計画」に基づき4R（3R+リフューズ）の実践によるごみの発生抑制を最優先課題とし、市民・事業者と連携・協力しながらごみ減量を進めています。

特に、本年2月より新たにペットボトル及びプラスチック製容器包装の全市域分別収集を実施し、家庭ごみの減量と資源化を図っています。また、手付かず食品の削減などごみを減らして環境にやさしい生活をする、いわゆる「スマートライフ」の普及・啓発をキャンペーン活動などにより推進しております。

なお、平成19年度のリサイクル率は約21%となっています。

今後も引き続き、市民・事業者のご理解とご協力を得ながら、循環型社会の構築と焼却ごみ半減をめざしていきます。 (減量業務室)

(3) 大規模災害に備え、避難場所への誘導標識の増設、避難場所の確保、緊急医療体制の整備、土石流対策・河川改修・海岸整備を推進させること。特に災害時の一時避難場所となる公立学校の耐震化率が低い自治体は、優先して改善する施策に取り組むこと。また府民・市民の安全を守る観点から、住宅の耐震性能判断・耐震改修工事に対する補助制度を早急に確立・拡充し、相当分の予算を確保すること。

(回答)

避難場所への誘導標識の増設、避難場所の確保、緊急医療体制の整備、土石流対策・河川改修については、関係機関と連携強化を図り、安心安全のまち構築に向け、随時推進していきます。 (危機管理室)

本市における公立小中学校施設の耐震化については、現在、平成18年度から22年度までの5年間で完了する計画を立て、重点的に取り組んでいるところです。なお、平成20年9月末時点での公立小中学校施設の耐震化率は、70.99%です。 (施設整備室)

大阪府が平成18年度に「大阪府住宅・耐震10ヶ年戦略プラン」を策定し、これに基づいて、本市においては平成19年度に「枚方市住宅・建築物耐震改修促進計画」を策定し、平成20年度に補助制度を改正、建築物の耐震診断及び木造住宅の耐震改修補助に取り組んでいます。今年度は、特定建築物（事務所棟・共同住宅）2棟と、戸建て住宅70棟の耐震診断を実施しました。また、木造住宅の耐震改修については13棟の補助を実施中です。平成21年度の予算については、今年度と同額の予算を確保していく予定です。 (監察課)

(4) 府民生活の基本となる「安心・安全な生活」を確保するため、大阪府警などとも連携し、治安対策を強化すること。さらに、登下校時の子どもを地域で見守るといった地域における安全施策を高めるよう、施策を充実させること。

(回答)

枚方警察署及び枚方市防犯協議会とも連携し防犯活動の強化に努めます。また、子どもの見守

り活動では、地域の「青色防犯パトロール」の実施促進に努めます。 (危機管理室)

(5) 大阪特有の食文化と地元農水産物を生かした消費拡大と地元生産者の収入増、食料自給率の向上、生産物輸送による温室効果ガス削減などの観点からも、「地産地消」を推進させること。また各自治体での食料自給率や地産地消の取り組みの目標値など設定すること。

(回答)

環境にやさしい農業（大阪エコ農産物やレンゲ栽培米等の普及・拡大）及び「地産地消」の取り組みを、次のとおり推進しています。

- ①地元農産物の学校給食での利用
- ②市内10ヶ所の農産物直販（ふれあい朝市）の支援
- ③市内各地での「農業ふれあいツアー」の開催
- ④市駅周辺での直販イベントの開催（トマト市・マスカット市・エコ農産物販売会・農業祭・年末直販等）

今後、都市農業の活性化に努めていきます。 (農政課)

(6) 人権を救済するための法整備に向けて国に働きかけ、そして大阪府とも連携して、人権啓発活動も強化すること。

(回答)

人権侵害救済法の制定が必要と認識していることから、早期の法的措置が図られるよう市長会を通じて国に要望したところです。また、引き続き大阪府と連携し様々な人権課題の解消に向け取り組みを進めていきます。 (人権政策室)

(7) 戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代につなげていくためにも、平和の大切さを強調する施策の充実を図るとともに、平和発信機能の強化を行うこと。

(回答)

戦後63年が経ち戦争体験者が少なくなるなか、若い世代に戦争の悲惨さと平和の尊さを語り継いでいくことは大変重要なことだと考えています。

本市では、3月1日を本市独自の「平和の日」と定め、講演会や企画展など様々な事業に取り組んでいます。平和発信機能として、中央図書館に平和資料室を整備し、戦争資料や市民の皆様からご提供いただいた戦争遺物等を常設展示し、8・3月には特別展を開催しているところです。

(人権政策室)